

イオパミドール 370 注の消化管造影検査への使用について

【承認日：2026 年 7 月 29 日】

当院の倫理審査委員会にて、下記の未承認・適応外使用の医薬品・医療機器等が承認されました。対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、病院ホームページにて情報を公開することにより本治療を実施しております。なお、本件について同意できない場合、診療において不利益を被ることはありません。この内容に関して拒否される場合やご質問がある場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

1. 実施内容	本来は血管内投与に使用されるイオパミドール 370 注「F」(100mL、50mL)を、消化管造影検査において経口または注腸により使用します。
2. 対象患者	消化管造影検査が必要な患者
3. 実施期間	ガストログラフィン経口・注腸用が安定的に入手可能となるまで使用
4. 概要	消化管造影検査には通常、ガストログラフィン経口・注腸用という造影剤を使用しますが、2026 年 7 月現在、本剤の供給が不安定となっています。そのため、代替としてヨード造影剤であるイオパミドールを消化管内に投与して使用します。イオパミドールは本来血管内投与に用いられる造影剤ですが、海外では消化管造影検査への使用が承認されている例もあり、臨床的必要性に基づき、安全性に配慮しながら使用します。
5. 予想される不利益と対策	副作用として、アレルギー反応(発疹、呼吸困難等)および消化管外漏出時の炎症が生じる可能性があります。これらはヨード造影剤に共通する既知のものであり、本使用に特有の新たなリスクではありません。副作用が認められた場合には適切に対応します。なお、本使用は適応外使用のため、副作用が生じた場合は公的な副作用被害救済制度の対象外となります。
6. 問い合わせ窓口	倫理審査委員会事務局(薬剤部)までご連絡ください。

